

# 京都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成28年度推進状況(抜粋版)

京都市消費生活基本計画(第2次計画) 平成28年度推進状況

基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数	基本方針 / 施策目標 / 施策の方向 / 推進施策	実施事業数
<b>【基本方針1 消費生活の安心・安全】</b>	59	<b>【基本方針3 消費者の自立支援】</b>	56
施策目標1 安全な消費生活環境の確保		施策目標5 消費者力の向上	
施策の方向(1) 安全な商品等の確保		施策の方向(8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	
推進施策1 商品等の安全性の確保	14	推進施策17 児童、生徒等への消費者教育の推進	22
推進施策2 使い、住み続けるための安全性の確保	29	推進施策18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	15
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備		施策の方向(9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	
施策の方向(2) 商品等に関する情報の適正化		推進施策19 様々な媒体を用いた情報の発信	16
推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進	6	推進施策20 拠点施設等における学習活動への支援	3
推進施策4 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	1	<b>【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】</b>	71
施策の方向(3) 商品等の安定的な供給の確保		施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～京都固有の生活文化の継承と発展～	
推進施策5 身近な生活圏を支える事業者等への支援	5	施策の方向(10) 環境との調和を目指す消費者の育成	
推進施策6 生活必需品の安定供給と適正な価格の形成の確保	4	推進施策21 食に関する学習機会の提供	19
<b>【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】</b>	50	推進施策22 環境に配慮した消費者行動の促進	33
施策目標3 消費者被害の救済		施策の方向(11) 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	
施策の方向(4) 被害の救済のための機能強化		推進施策23 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	19
推進施策7 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	6		
推進施策8 相談内容の高度化への対応	1		
施策の方向(5)各種相談事業の実施及び連携の強化			
推進施策9 各種相談事業の実施	13		
推進施策10 様々な相談窓口との連携の強化	2		
施策目標4 消費者被害の防止			
施策の方向(6) 不適正な取引行為への対応			
推進施策11 事業者に対する指導等の強化	2		
推進施策12 適正な取引行為の徹底	2		
推進施策13 取引行為に関する制度の検討	1		
施策の方向(7) 消費者被害を防止する仕組みづくり			
推進施策14 危害に関する迅速かつ確かな情報提供等	4		
推進施策15 関係機関、団体との連携の推進	5		
推進施策16 身近な支援の仕組みづくり	14		
		計	236

主な内容

推進施策3 情報の適正化に向けた指導等の推進

●法律に基づく販売業者等に対する立入検査等【継続】

家庭用品品質表示法(第19条第2項), 消費生活用製品安全法(第41条第1項), 電気用品安全(第46条第1項)及びガス事業法(第47条第1項)の規定に基づく販売業者への立入検査を実施

【実績】

	家庭用品品質表示法	消費生活用製品安全法	電気用品安全法	ガス事業法	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
立入検査 延べ事業者数	4	1	2	2	2
検査対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繊維製品 ふとん</li> <li>●合成樹脂加工品 洗面器, たらい, バケツ及び浴室用の 器具</li> <li>●電気機械器具 電気洗濯機</li> <li>●雑貨工芸品 塗料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乗車用ヘルメット (自動二輪車又は原動 機付自転車乗車用のも のに限る。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直流電源装置</li> <li>●電気ストーブ</li> <li>●アイロン</li> <li>●接続器具(ソ ケット, プラグ, テーブルタップ, コンセント等)</li> <li>●電気掃除機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガスこん ろ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●液化石油ガスこ んろであって, 液 化石油ガスを充て んした容器が部品 又は附属品として 取り付けられる構 造のもの, または 液化石油ガスの消 費量の総和が十四 キロワット以下の ものであって, こ んろバーナー一個 当たりの液化石油 ガスの消費量が5.8 キロワット以下の もの</li> </ul>

※ 全ての品目において, 適正な表示を確認

主な内容

推進施策9 各種相談事業の実施

●京都市民法律相談【平成28年度見直し】

平成28年10月から相談枠数の見直しや夜間相談枠の充実等，利用実態や市民ニーズに則した事業の見直しを行った。

【平成28年10月まで】

場 所	日 時	枠数等
消費生活総合センター	毎週 月・火・木・金曜日 13時15分～15時45分	先着順15名 (金曜日は予約制)
	毎月 第2, 第4水曜日 18時～20時	予約制12名
北区, 左京区, 山科区, 南区, 右京区, 西京区, 伏見区	毎週 水曜日 13時15分～15時45分	先着順等15名
上京区, 中京区, 東山区, 下京区, 洛西, 深草, 醍醐		先着順 7名

【平成28年10月から】

場 所	日 時	枠数等
消費生活総合センター	毎週 月曜日 13時15分～15時15分	予約制12名
	毎週 火・木曜日 13時15分～15時55分	予約制 8名
	毎週 金曜日 13時15分～15時35分	予約制14名
	毎月 第2, 第4水曜日 18時～20時	予約制18名
北区, 左京区, 山科区, 南区, 右 京区, 西京区, 伏見区	毎週 水曜日 13時15分～15時15分	予約制12名
上京区, 中京区, 東山区, 下京区, 洛西, 深草, 醍醐	毎週 水曜日 13時15分～15時15分	予約制 6名

【見直し後の状況】

	平成 27年度	平成28年度		
		上期 (4～ 9月)	下期 (10～ 3月)	通年
相談 受入枠	10,581	5,464	4,340	9,804
相談 者	8,337	4,336	3,950	8,286
利用 率	78.8%	79.4%	91.0%	84.5 %

【市民の皆様からの御意見】

～利用者アンケートから～

「予約制になってよかった」, 「電話で予約できるようになって便利になった」,  
「相談日時予約ができることが助かりました」, 「初めての利用でドキドキしたが, 予約時から親切に案内いただきほっとした」

といった肯定的な御意見を頂いている。

## 推進施策 1 1 事業者に対する指導等の強化

### ● 「事業者向け出前講座」の実施【継続】

消費者保護の視点から消費者関係法令の遵守や事業者としての社会責任に関する啓発を行うことにより、消費者被害の未然防止や拡大防止を図ることを目的とした、事業者向け出前講座を委託事業として実施

#### 【実績】

- ・実施件数 5件 (参加者数238名)
- ・新聞社、電気通信事業者、ガス事業者  
に対して実施



## 推進施策 1 2 適正な取引行為の徹底

### ● 事業者訪問への対応【継続】

事業者が消費生活相談状況等に係る情報収集や自社の取組の報告を行う事業者訪問対応を実施し、当該訪問を受けた際には、当該事業者（加盟店）に関する相談件数等の情報提供、不適正取引行為の指摘、トラブル事例の処理に関する協議（情報提供）を行った。また、適宜、関係法令改正に関して留意する点についても聞き取りを行い、必要な情報提供を行った。

#### 【実績】

- ・訪問対応件数 146件

主たる業種	住宅リフォーム業	電気通信業	健康食品販売・ エステ・化粧品販売業	金融・保険・ 製造業	その他
件数	29	25	24	18	50

# (基本方針3) 消費者の自立支援 56の施策を実施

## 主な内容

### 推進施策 17 児童、生徒等への消費者教育の推進

### 推進施策 18 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供

子ども向けのワークショップや実用的なセミナーなど様々な講座やスクール等を専門家団体と協働で実施！

#### ● すまいスクールの開催（京都市安心すまいづくり推進事業）【継続】

<子ども対象> 6回開催 受講者数234名

実施日	講座名
平成28年 7月24日	親子で学ぶ整理収納講座
平成28年 8月 6日	建築と子どもたち2016 子どもたちがつくる京都の家
平成28年11月26日	インテリア模型クラフト講座 ～インテリアでできる地震対策を学ぶ～
平成29年 1月15日	私が守る!子育て中の防災対策
平成29年 2月 4日	小学生マンションドクター養成塾 ステージ2 『マンションの防災のしくみを探ろう! ～マンション安全大作戦』
平成29年 2月11日	親子でTRY! 収納棚づくり

<全世代対象> 22回開催 受講者数727名

【主な講座】 Let's Try! 水まわりのDIYメンテナンスセミナー  
すまいの基礎知識～トラブル事例から学ぶ賃貸の契約から退去など～

など

## 主な内容

### 推進施策 2 2 環境に配慮した消費行動の促進

#### ● 「生ごみ3キリ運動」の推進【継続】

京都市では、市民、事業者の皆様のご理解・御協力の下、2R※とごみの分別・リサイクルの促進の2つの柱とした、ごみ半減をめざす「しまつのこころの条例」を制定し、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を推進しています。

※ ごみになるものを作らない・買わない「リデュース（発生抑制）」・繰り返し使う「リユース（再使用）」

同プランにおいては、手付かず食品や食べ残し、いわゆる「**食品ロス**」を削減する数値目標を全国で初めて掲げ、事業者の皆様、市民の皆様と力を合わせて、食品ロス半減を目指す取組を進めることとしています。

具体的な取組の例として、

#### ① 生ごみ3キリ運動※の更なる推進

※ 食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を推進する運動

→ 【取組実績】

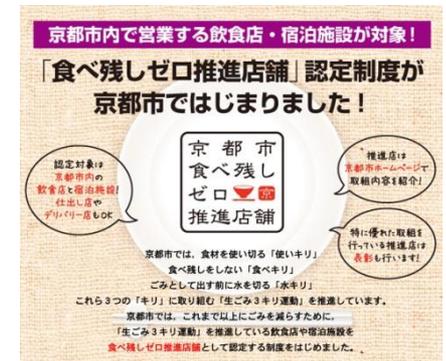
「生ごみ3キリ運動」の啓発ツールとして、全市立小学校の小学4年生に対して、親子で一緒に見てもらう啓発下敷きを社会見学等に合わせて配布

#### ② 食べ残しゼロ推進店舗認定制度※の普及拡大

※ 「生ごみ3キリ運動」の取組等を推進している飲食店や宿泊施設を認定。認定店舗には認定証・ステッカーを交付し、市ホームページで取組を紹介

→ 【取組実績】

518店舗を認定（平成29年3月末時点）



京都市ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト

京都

こごみネット



<http://kyoto-kogomi.net/>

## 推進施策 2 3 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成

### ● 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動【継続】



地域に息づくやさしさあふれるおもいやりの心や、京都を訪れる人を温かく迎えるおもてなしの心、それらを含めた京都ならではの地域力、人間力をいかし、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくりに、市民ぐるみの運動として取り組んでいく。

#### 【取組実績等】

- ・平成28年度から全行政区（平成27年度からの先行実施行政区【右京区及び伏見区】）で取組を開始し、各区で策定した「区版運動プログラム」に基づき、地域の課題や特性に応じた取組を進めた。
- ・また、全市的な取組として、防犯カメラ設置促進補助事業等緊急的な対策を講じる必要のある犯罪等への取組を推進した。

→ 刑法犯認知件数：13,830件まで減少（平成22年から半減）

- ・更に、平成29年3月に**特殊詐欺**啓発チラシを回覧することにより**周知・啓発を強化**

